

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
北海道歯科衛生士専門学校		平成19年3月27日	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西19丁目1-6 (電話) 011-640-6100																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人札幌青葉学園		平成15年12月8日	岸野 雅方	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科		平成20年文部科学省 告示第11号																							
学科の目的	広く歯科衛生士の資格取得に必要な専門知識・技術を授け、特に歯科衛生に関する理論及び臨床技術を指導し、もって国民の健康福祉に寄与できる有為な医療人を養成(育成)することを目的とする。																										
認定年月日	平成19年3月27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 夜間		2280時間	900時間	0時間	1380時間	0時間	0時間																			
単位時間																											
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
130人		45人	0人	5人	23人	28人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の評価、履修状況など総合的に判断して成績評価を行う。																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 7月26日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月11日 ■学年末: 3月25日～3月31日			卒業・進級条件	本校の教育課程に従い、所定の単位を修得した者について、校務運営会議の議を経て卒業・進級を認定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の出席・成績状況等を担任が定期的に確認し、教員全体でも情報を共有、複数にて対応。補習や課題、面談等の個別対応で学生への丁寧な支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 校友会にて学校行事等を実施 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和1年度卒業生) この年度は学生募集を行っていないので、卒業生はいない。			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) この年度は学生募集を行っていないので、卒業生はいない。																						
	■就職指導内容 履歴書の書き方、面接での対応の仕方等を全体で行った後、学生毎に個別に丁寧に指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	0人	0人												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	歯科衛生士	②	0人		0人																						
■卒業者数: 0人 ■就職希望者数: 0人 ■就職者数: 0人 ■就職率: 0%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
■卒業者に占める就職者の割合: 0% ■その他			■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和1年4月1日時点において、在学者30名(令和1年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者26名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の都合			■中退率 13.3%																							
	■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に学生への面談、相談受付を行っている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・在校生・卒業生本人及び家族が入学した場合 ・成績優秀者 ・家計困難者 ・ひとり親家庭の入学者及び夜間部入学者 ・災害による被害者等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度給付対象者: 15名																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

次代を担う歯科医療従事者の育成を目指し、連携する実習施設の現場において、これまで学んできた基礎的な知識・技能を一体化するように応用学習を行い、さらには学内では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる素養を体得することを基本方針とするものである。
具体的には卒業直後において、歯科衛生士として人物的にふさわしく、かつ即戦力として働ける専門的な能力を体得していることを到達目標とする。

教育課程2年次～3年次に行う臨地実習・臨床実習においては、実習施設で計1年間に及ぶ臨床実習を実施するが、この間に施設側実習指導者からは実習評価を、一方学校側教員からは巡回指導を通じての意見を得る。それらを整理分析し更なる実習内容の改善・向上に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校又は法人の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催することを基本とする。

【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

① 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。

② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、北海道歯科衛生士専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。

② 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
船橋 誠	北海道大学大学院 歯学研究院 教授	平成31年4月1日～令和 3年3月31日(2年)	②
谷脇 明宏	医療法人社団宏仁会 谷脇歯科クリニック 院長	平成31年4月1日～令和 3年3月31日(2年)	③
今渡 隆成	医療法人仁友会 理事	平成31年4月1日～令和 3年3月31日(2年)	③

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(夏、冬)

(開催日時(実績))

令和1年度第1回 令和1年9月25日 20:30~22:00

令和1年度第2回 令和2年1月28日 19:30~21:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

<令和1年9月25日>

ゼミナールについては、新カリキュラムが適用される学年が揃った時点にて実施を予定している。委員に意見を伺ったところ、実施時期、内容等の方向性が見えてきたため、今後は教員間で、令和2年度からの実施に向けて動いていく予定である。

重点課題として、『コミュニケーション能力の涵養』『IT活用能力の涵養』の2点が挙げられているが、コミュニケーション能力については引き続き授業の中及び普段の教員と学生との対話の中で取り組みを続けている。ITについては、電子書籍の導入について少しずつ進めているが、インターネット及びSNSの利用・リテラシー等についてはこれから重点的に取り組んでいく必要がある。

<令和2年1月28日>

IT教育の推進は必須であるとの意見を踏まえて、まずはその前提条件であるインターネット環境(LAN、WiFi等)の整備を進めることにし、令和2年度の事業計画に盛り込むこととした。また、タブレット端末の機種選定については学園全体で検討すること、基礎実習の内容を充実させるために、学生に配布するための実習動画を作成することとした。

退学者対策には保護者への情報提供が重要であるとの意見を踏まえて、①年に1、2回、保護者説明会を実施する、②学校だよりを発行する、③宣誓式などの学校行事に保護者を招待する、等を実施することとした。なお、学生の学業成績については、すでに昨年度から保護者に送付している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。

- ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習
- ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習
- ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の前に校内の担当教員と連携先の実習施設の担当指導者が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習指導者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習・臨床実習	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護について、臨地、臨床の場で実習する。	医療法人 仁友会 日之出歯科診療所、医療法人 仁友会 日之出歯科真駒内診療所 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学生教育においては、直接携わる教員の資質の向上が望まれる。高度な専門知識や技術の習得のみならず、医療専門職として豊かな人間性と柔軟な対応のできる科学的思考力を養うことを基本方針とする。即ち、企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に参加させ、マネージメント能力や授業力及び学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。なお、教育の場にフィードバックできるような研究能力の素地作りに努めることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度 トピックス研修会 歯周治療における歯科衛生士の役割」

(連携企業等: 一般社団法人 北海道歯科衛生士会)

期間: 令和元年5月26日(日) 対象: 歯科衛生士

内容: 歯周病管理と禁煙支援

研修名「大規模災害時における歯科界の役割」

(連携企業等: 北海道歯科衛生士専門学校同窓会)

期間: 令和元年6月30日(日) 対象: 歯科衛生士、歯科医師

内容: 大規模災害時の状況と被災地での取り組み

研修名「令和元年度文部科学省認定「職業専門実践課程」に係る研修会」

(連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校職員能力認定委員会)

期間: 令和元年7月23日(火) 対象: 専修学校教職員

内容: 発達障がいのある学生への就労準備支援

研修名「障害をもつ学生への支援対応について」

(連携企業等: 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会)

期間: 令和元年8月7日(水) 対象: 歯科衛生士学校教員

内容: 発達障害について、支援の方法について、グループワーク

研修名「認知症をめぐる問題点」

(連携企業等: 日本抗加齢医学会北海道研究会)

期間: 令和元年9月29日(日) 対象: 医師、歯科医師、コメディカル

内容: 札幌医科大学医学部 脳神経内科教授、脳神経外科教授による講習会

研修名「第12回 北海道歯科衛生士会 学術大会」

(連携企業等: 一般社団法人 北海道歯科衛生士会)

期間: 令和元年11月10日(日) 対象: 歯科衛生士

内容: 北海道内の歯科衛生士による口演発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生のためになる臨地・臨床実習について」

(連携企業等: なにわ歯科衛生専門学校)

期間: 令和元年6月19日(水)～6月21日(金) 対象: 歯科衛生士学校教員

内容: カリキュラム、臨地・臨床実習の進め方など

研修名「令和元年度文部科学省認定「職業専門実践課程」に係る研修会」

(連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校職員能力認定委員会)

期間: 令和元年7月23日(火) 対象: 専修学校教職員

内容: 発達障がいのある学生への就労準備支援

研修名「2019年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」

(連携企業等: 一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和元年8月5日(月)～8月9日(金) 対象: 歯科衛生士学校教員

内容: 歯科衛生士専任教員認定の為の研修

研修名「臨床実習を円滑に運ぶために」
 (連携企業等:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会)
 期間:令和元年8月8日(木) 対象:歯科衛生士学校教員
 内容:タイプ別指導者へのアプローチ法

研修名「2019年度歯科衛生士専任教員講習会VI」
 (連携企業等:一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会)
 期間:令和元年12月7日(土)～12月8日(日) 対象:歯科衛生士学校教員
 内容:歯科衛生士専任教員認定の為の研修

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第13回 北海道歯科衛生士会 学術大会」
 (連携企業等:一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会)
 期間:令和2年10月25日(日) 対象:歯科衛生士
 内容:口腔粘膜病変への知識と理解を深める ※WEBによる受講

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「主要3科実技指導研修」
 (連携企業等:未定)
 期間:令和2年7月28日(火) 対象:歯科衛生士
 内容:歯科診療補助、予防処置、保健指導の指導のポイントについて

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 学校運営について

①事業計画については、令和元年度より策定を開始したこに対して評価を頂いたが、今後は5年単位の中期計画、さらには将来を見据えた長期計画を割く手死すべきではないかとの指摘があったことから、校務運営会議を中心として、まずは中期計画を策定する方向で議論を開始した。

2. 教育活動について

①新カリキュラムによる授業が開始されたが、カリキュラムは不断に見直しが必要であるとの指摘を受け新カリキュラムによる授業を実行しながら、教員連絡会において3年後の再改定に向けて、歯科医療の進歩に即したブラッシュアップの検討を進めることにした。

②企業セミナーや外部講師による講義については、今後も積極的に取り組んで欲しいとの意見に対応して、今後は同窓会等との連携も含めた企画を検討することにした。

3. 学修成果・学生支援について

①学生支援について同窓会との連携が必要だが同窓会も立ち上げてまだ日が浅いので、学校も同窓会活動を支援して欲しいとの意見があったことから、在校生と卒業生の交流・連携を図るためにも、学校として同窓会活動を積極的に支援することにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
進藤 正信	天使大学 教授	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	教育に関し知見を有する者
有坂 一男	医大前歯科診療所 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	関連業界等関係者
上野 祐加	日之出歯科診療所歯科衛生士 士長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	関連業界等関係者
齋藤 紫穂	日之出歯科真駒内診療所歯科衛生士 士長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	関連業界等関係者
山本 佑季子	昼間部1期生 同窓会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:[http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)

公表時期: ※評価結果は毎年7月に公表する

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である歯科衛生の領域において、臨床経験豊かな専門家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考えます。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め、また「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう実践した自己点検・自己評価の結果をホームページにて公開することとしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	設置する学科
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学校納付金・修学支援
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:[http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)

授業科目等の概要

（医療専門課程歯科衛生士学科 夜間部）令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学	生物学とは「生命とは何か」というテーマを解き明かす一つの学問領域である。生命の誕生から進化、その仕組みと働きを学ぶ学科目である。	1 前後	30	2	○			○			○		
○			生化学	わたしたちの体を構成する物質である、タンパク質、糖質などがどういうものか、そして、それらがどのようにして働いているかを学びます。後半では、歯科特有のテーマに注目して、歯がどのような成分から構成されるか、そして、う蝕の発生メカニズムはどうなっているかなどについても学んでいきます。	1 前	30	2	○			○				○	
○			基礎数学	統計学は医療の根幹を支えている重要な学問である。データを収集し、統計処理を行うことにより、何が良い治療法なのか、何によって診断を付けたらよいのか、患者さんはどのような経過をたどるのかなど、事実を明確にしたり、推論することが可能となる。しかし、統計学を学ぶためには基礎的な計算方法の習得が不可欠である。よって、はじめにデータ計算の基礎学力を確かなものとする。	1 前後	20	1	○			○			○		
○			国語	歯科用語に係わる日本語を知ると共に、日常使用される日本語の意味や正しい発音を知る。	1 前	30	2	○			○			○		
○			心理学	心理学は、心的過程・心的機能や行動について実証的・科学的に推論することにより、心の理解を目指す。心と行動には種々の側面があり、研究領域によって立場やアプローチの方法は異なるが、各領域は相互に重なり合う。ここでは、方法、学習、記憶、思考、言語、感覚、知覚、情動、動機付け、発達、個人差、パーソナリティー、および社会行動に関する基本的考え方を通して、心と行動を包括的に捉えるための手がかりを提示する。教科担当者の経験にもとづく患者と診療側のやりとりのイメージトレーニングを通して、臨床現場で即応出来る為の基礎を学ぶ。	2 前	15	1	○			○				○	
○			歯科英語	高等学校までに学習した英語力をもとにして、歯科関連の文章を読む能力、語彙への理解力、応用力及び歯科衛生士として必要な英語コミュニケーション能力を育成する。	2 前	15	1	○			○				○	

○		微生物学・口腔微生物学	衛生士業務の口腔疾患に関する予防処置や保健指導が含まれて、口腔疾患の多くは微生物が原因でおこる感染症であり、業務の遂行にあたっては、その病原菌の性状や発症のメカニズムなどについて熟知する。また、近年、耐性菌による院内感染や、AIDSやB型肝炎などに関しても、診療の場において機械器具の消毒や滅菌に携わる立場上、十分な微生物学的知識が必要である。さらに、口腔疾患の予防という立場から、免疫、アレルギーのメカニズムに関する知識を得る。	1 前後	30	2	○		○		○	
○		衛生行政・社会福祉	健康で文化的な生活を営むための社会支援、保険・医療・福祉の動向や社会保障制度、高齢化社会における福祉について概説する。	3 前	30	2	○		○		○	
○		衛生学・公衆衛生学	人の健康と疾病予防の概念について学ぶ 人の健康問題とそれに関わる環境について学ぶ 疫学的手法を学び、疾病・異常の予防対策について学ぶ 地域住民の健康づくりを支援する社会の仕組みや方法について学ぶ	2 後 3 前	30	2	○		○		○	
○		口腔衛生学・歯科衛生統計	口腔衛生学は、歯科医学においては基礎に位置づけられる科目であるが、様々な予防処置や保健指導などの臨床的な内容、公衆歯科衛生や地域歯科保健活動などの社会科学的内容も多い。歯や口腔の正常な状態、機能に加えて、う蝕や歯周病、その他の口腔疾患の原因と予防法を学ぶことで、国民の口腔の健康増進を図ることを目的とする。	1 前 2 前後	45	3	○		○		○	
○		歯科衛生士概論	保健・医療福祉の概念および歯科疾患の概要を会得し、歯科医療の特異性と歯科衛生士の果たす役割と業務上の義務と責任について十分理解して、歯科衛生士を目指す者としての学習態度、心構えなどを養えるようにする。	1 前	15	1	○		○		○	
○		歯科臨床概論	歯科医学の歴史・歯科基礎医学を概観し歯科医療を全体的に見る。歯科医療の特異性・医療従事者と患者さんとの関係・歯科診療のながれ・歯科疾患の概要・各診療科における治療の概要を講義する。	1 前	15	1	○		○		○	
○		歯科保存学	歯科の二大疾患の一つである齲蝕を扱う科目であり、「保存修復学」「歯内療法学」に分けられる。「保存修復学」では、歯の硬組織疾患と、これに対する成形修復、鑄造修復などの各種治療法、臨床術式について説明する。「歯内療法学」では歯髄疾患および根尖性歯周疾患とその病状、これらに対する歯髄保存療法、歯内療法、外科的歯内療法、歯の漂泊などの各種治療法と臨床術式について説明する。	1 後 2 前	30	2	○		○		○	
○		歯周治療学	歯周組織の構造と機能、歯周疾患の病態と原因、その予防と治療法について学ぶ。歯周疾患における診査、診断、基本治療、歯周外科処置、再生治療、メンテナンス等について学習する。	2 前後	20	1	○		○		○	

○		歯科保健指導 論Ⅱ	対象とする人の歯科衛生ニーズにあった支援をするために、論理的に思考し、問題発見および解決するための過程を学ぶ。	2 後	15	1	○		○	○				
○		歯科保健指導 実習	人々の歯・口腔の健康を維持・増進するためにプロフェッショナル・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を学ぶ。 患者の全身的健康状態や全身疾患を把握するための、医療情報、歯科疾患の診断および歯科衛生業務に実施に必要な口腔内検査、画像検査および全身の一般検査の意義と関連を学ぶ。 訪問診療を必要とする人の様々な実態を理解し、それぞれに対応した保健指導のあり方を学ぶ。 保育所、幼稚園を対象として健康教育を実践する。	1 前後 2 後 3 前後	1 2 0	4	△		○	○		○		
○		栄養学・栄養 指導	日本人の食事摂取基準の意義を理解し、各栄養素の消化・吸収・代謝と栄養学的な特徴を理解する。又正しい食生活の意義を理解し歯科臨床現場における栄養指導法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○				○
○		歯科診療補助 論Ⅰ	歯科診療補助を行う際の全般的な知識・技術を理解し、術者との共同動作や対面行為の実際について学ぶ。各分野における処置別歯科診療補助法の実際として、器材のセッティング、処置の流れに沿った的確な介助法、処置後のメンテナンス、器材の後始末などについて習得させる。 一般的な倫理から始まり、医療従事者の一人として、歯科医療を担っていくうえでの必要な倫理的な観念、医療従事者と患者さんとの関係（ラポールの構築）を理解していく。 同時に、患者中心の医療を根本として、インフォームド・コンセントについて理解していく。 また、歯科医療面接技法を学ぶことにより、患者さんとのスムーズなコミュニケーションのあり方についても考えていく。	2 後	15	1	○		△	○				○
○		介護技術	患者および障害者、要介護者の身体介護ができ、記録を残せる。障害者歯科治療、歯科口腔介護、歯科訪問治療、訪問歯科衛生指導、居宅療養管理指導を行うにあたり必要となる身体介護技術、業務記録作成法、カンファレンス法を習得させる。	2 後	15	1	○		△	○				○
○		臨床検査法	歯科衛生士に最小限必要な臨床検査の方式を習得する。	3 前	15	1	○			○				○

○		歯科診療補助実習	歯科診療補助に必要な基礎的技術で術者との共同動作を行い、歯科材料の基本的な取り扱いを習得する。 歯科診療補助で学習した基礎知識をもとに、歯科器材の取り扱い方、術者との共同動作、各分野における処置別歯科診療補助法を習得させる。また、臨床実習予備実習により、歯科診療補助業務の実際を見学し理解させる。 これまでに学習した歯科診療補助技術の熟練度を確認し、重要項目について総合的に実習・講義を行う。	1 前後 2 前後 3 前後	180	6	△	○	○	○								
○		臨地実習・臨床実習	歯科衛生士とは歯科診療所の中でどのような役割を担っているか。医療人の一員として、歯科衛生士はどのようにあるべきか、実際に働いている歯科衛生士を見て、自分になりたい歯科衛生士像を考える。 歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護について臨地、臨床の場で実習する。	1 前後 2 前後 3 前後	900	20			○	○	○	○						
○		歯科接遇作法	礼儀を押さえる事が、いかに重要か理解を深め、自己トレーニング法を導入し授業後も自分磨きができるよう個人指導強化の授業。好印象を与える要素を理解し、実践で表現できるように指導。「ケアコミュニケーション」のスキルアップをはかる。	2 前	15	1	○	△	○									
○		摂食機能訓練法	超高齢社会の中においては脳梗塞などの後遺症のため摂食機能低下がある患者が非常に多い。それらの人は義歯を形態的に直し、摂食嚥下機能訓練をすることで誤嚥性肺炎を防ぐことが出来るということを理解させる。同様に障害者にも摂食機能訓練が必要な患者が多いことを理解させる。	3 前	15	1	○			○								
○		医療保険事務	社会保障制度における医療保険の仕組みを理解し、歯科治療における保健請求事務知識を修得し、レセプト処理について理解する。	2 前後	15	1	○			○								
○		多職種連携医療	患者・利用者中心の支援活動をチームで行うために、臨床現場で実際に行われている具体的な事例を聞き、他職種の特徴や多様性について理解する。多職種連携が必要とされている背景を知り、理解を深める。	3 後	15	1	○			○								
○		総合学習Ⅰ	基礎分野、専門基礎分野、専門分野で学んだことを総合的に学習する。科目ごとの知識を総合的に捉え、知識の統合を図る。	3 後	15	1	○			○								
○		総合学習Ⅱ	理論的思考力を養うため、これまでに学んだ中から学生が各自で研究テーマを考え、それについての理解を深める。	3 後	15	1	○			○								
○		総合学習Ⅲ	3年間で学んだことを集約する。多くの断片的歯科医学知識を立体的に組み立て、実際に臨床で有効に使えるようにする。	3 後	15	1	○			○								
合計					45	科目		2280	単位時間	(94	単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は必修科目全単位修得と選択必修科目7単位の修得である。成績の認定は学年末において、試験、実習の評価、履修状況など総合的に行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	27週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。